

結 果 の 概 要

1 戸籍事務を取り扱う事務所数

平成30年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、4,789庁（本庁1,896庁、支所1,769庁、出張所1,124庁）である。

平成29年度においては、戸籍届出事件を411万4756件（他市区町村からの送付事件を含めると、640万8632件）受理し、戸籍の証明書・謄本・抄本等請求事件を4083万933件処理している。

2 本籍数・本籍人口の推移

平成30年3月31日現在における本籍数は5356万651戸籍、本籍人口は1億2695万7585人であり、一戸籍当たりの平均在籍者数は2.37人となっている。

平成25年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

本籍数は、平成26年以降毎年増加しており、平成30年においては、平成25年を100とした指数で102.7ポイントとなっている。他方、本籍人口については、平成26年以降毎年減少しており、平成30年においては、指数で98.7ポイントとなっている。また、一戸籍当たりの在籍者数は、平成26年以降毎年減少しており、平成30年においては、平成25年と比べ0.096人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

（各年3月31日現在）

年 次	本 籍 数 (千)	本 籍 人 口 (千人)	一戸籍当たり の 在 籍 者 (人)	指数(平成25年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本 籍 数	本 籍 人 口	本 籍 数	本 籍 人 口
平成25年	52,153	128,607	2.466	100.0	100.0	-	-
26	52,274	128,254	2.453	100.2	99.7	0.2	△ 0.3
27	52,363	127,940	2.443	100.4	99.5	0.2	△ 0.2
28	52,443	127,659	2.434	100.6	99.3	0.2	△ 0.2
29	52,487	127,359	2.426	100.6	99.0	0.1	△ 0.2
30	53,560	126,957	2.370	102.7	98.7	2.0	△ 0.3

3 届出事件の推移

平成29年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は411万4756件であり、その内訳は、本籍人届出が301万9099件、非本籍人届出が109万5657件となっている。

平成24年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数は、減少傾向にあり、平成29年度においては、対前年度比で1.1%減少し、平成24年度を100とした指数では95.5ポイントとなっている。

また、構成比については、本籍人届出が73.4%、非本籍人届出が26.6%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成24年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成24年度	4,306	3,190	1,116	100.0	100.0	100.0
25	4,318	3,200	1,118	100.3	100.3	100.2
26	4,284	3,171	1,112	99.5	99.4	99.6
27	4,247	3,134	1,113	98.6	98.2	99.7
28	4,161	3,059	1,102	96.6	95.9	98.7
29	4,114	3,019	1,095	95.5	94.6	98.1
	[対前年度増減率(%) (△は減)]			[構 成 比]		
29	△ 1.1	△ 1.3	△ 0.6	100.0	73.4	26.6

(注) 取消事件を含む。

次に、平成29年度における種別届出事件数は、第3表のとおりである。

種別別の件数について前年度と比較すると、死亡及び転籍の届出事件を除き、いずれも減少している。

また、種別別の構成比については、死亡が33.3%、出生が23.6%、婚姻が14.9%、転籍が9.1%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、32.5秒に1人の割合で出生し、23.0秒に1人の割合で死亡し、51.3秒に1組の割合で婚姻し、147.4秒に1組の割合で離婚したことになる。

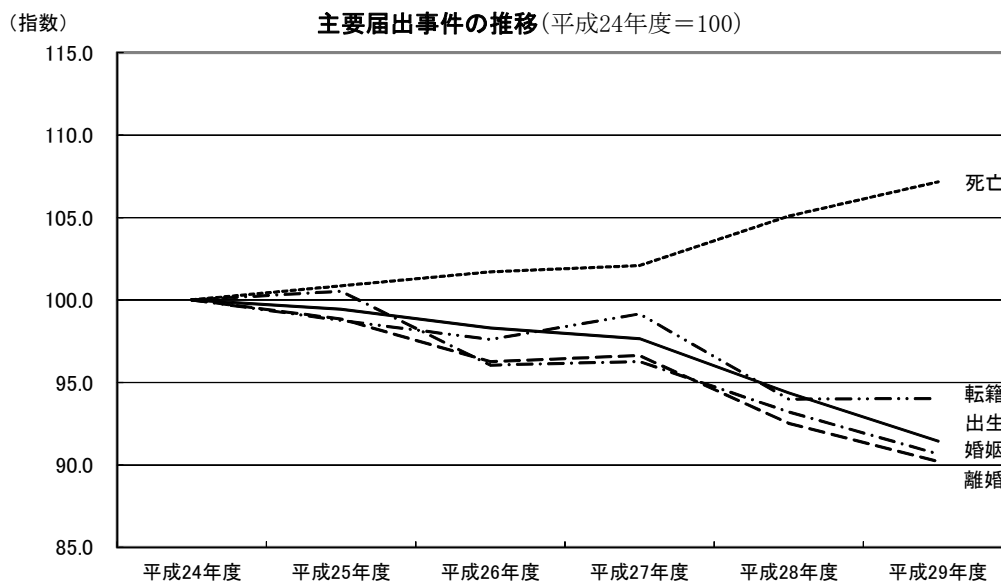
第3表 種別届出事件数

(平成29年度)

種 別	件 数	対前年度増減率 (%) (△は減)	構 成 比
総 数	4,114,756	△ 1.1	100.0
出 生	969,887	△ 3.1	23.6
婚 姻	614,603	△ 2.7	14.9
離 婚	213,882	△ 2.5	5.2
死 亡	1,369,225	2.0	33.3
転 籍	375,957	0.0	9.1
訂 正 ・ 更 正	79,176	△ 8.9	1.9
そ の 他	492,026	△ 2.4	12.0

さらに、平成24年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、下図のとおりである。

死亡は、平成25年度以降上昇を続けており、平成29年度は107.2ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、平成25年度以降低下傾向にあり、それぞれ、転籍が94.0ポイント、出生が91.4ポイント、婚姻が90.7ポイント、離婚が90.2ポイントとなっている。



5 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

平成29年度における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件は4083万933件であり、その内訳は、全部事項証明書（謄本）が3523万7928件、一部事項・個人事項証明書（抄本）が497万2092件などとなっている。

平成24年度以降における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

平成28年度に対前年度比で5.6%減少した総数は、平成29年度において対前年度比で1.2%増加し、平成24年度を100とした指数では100.9ポイントとなっている。

第5表 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成24年度=100)			対前年度増減率(%) (△は減)		
	総 数	(う ち)		総 数	(う ち)		総 数	(う ち)	
		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)
平成24年度	40,461	34,482	5,328	100.0	100.0	100.0	-	-	-
25	40,289	34,524	5,095	99.6	100.1	95.6	△ 0.4	0.1	△ 4.4
26	40,797	35,094	5,068	100.8	101.8	95.1	1.3	1.7	△ 0.5
27	42,731	36,567	5,533	105.6	106.0	103.8	4.7	4.2	9.2
28	40,330	34,749	4,956	99.7	100.8	93.0	△ 5.6	△ 5.0	△ 10.4
29	40,830	35,237	4,972	100.9	102.2	93.3	1.2	1.4	0.3

6 戸籍事務担当職員数の推移

平成30年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は3万9505人であり、このうち兼務職員は、全体の85.2%に当たる3万3677人となっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万8983人で全体の48.1%を占め、3年以上10年未満の職員が1万5393人で39.0%、10年以上の職員が5129人で13.0%となっている。

平成25年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

職員数は、平成27年以降は増加しており、平成30年においては、対前年比で0.4%増加し、平成25年を100とした指数では104.1ポイントとなっている。なお、兼務職員数は、対前年比で0.8%増加し、指数では105.2ポイントとなっている。

また、経験年数別の指数については、3年未満が100.6ポイント、3年以上10年未満が103.6ポイント、10年以上が121.5ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成25年=100)]		
平成25年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
26	100.0	100.5	99.9	99.1	103.7
27	101.8	102.6	100.6	101.4	109.0
28	103.0	104.8	102.0	101.6	112.9
29	103.7	104.3	101.4	103.0	116.4
30	104.1	105.2	100.6	103.6	121.5
			[職員数]		
30	39,505	33,677	18,983	15,393	5,129
			[対前年増減率(%) (△は減)]		
30	0.4	0.8	△ 0.7	0.6	4.3
			[構成比]		
30	100.0	85.2	48.1	39.0	13.0